

【添付書類(賃借権、使用貸借等)チェックリスト】

年 月 日付 号提出分

(農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則第12条第2項)

チェック項目	チェック欄
1 次に掲げる事項を記載した書類	
ア 賃借権の設定等を受ける者についての次に掲げる事項 ① その者が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農用地等の利用の状況 ② その者の耕作又は養畜の事業に必要な機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況 ③ 農業に関する法令の遵守の状況	
イ 賃借権の設定等を受ける者が農地所有適格法人である場合には、次に掲げる事項 ① 農地所有適格法人が現に行っている事業の種類及び売上高並びに賃借権の設定等を受けた後における事業計画 ② 農地所有適格法人の構成員の氏名又は名称及びその有する議決権 (会社法(…)第百八条第一項第八号に掲げる事項についての定めがある種類の株式についての議決権を含む。) ③ 農地所有適格法人の構成員からその農地所有適格法人に対して権利を設定し、又は移転した農用地の面積 ④ 農地法第2条第3項第2号ニ(農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構)に掲げる者が農地所有適格法人の構成員となっている場合には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地又は採草放牧地のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構がその農地所有適格法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地又は採草放牧地の面積 ⑤ 農地所有適格法人の構成員のその農地所有適格法人の行う農業への従事状況及び賃借権の設定等を受けた後における従事計画 ⑥ 農地法第2条第3項第2号ヘ(その農地所有適格法人に農作業の委託を行っている個人)に掲げる者が農地所有適格法人の構成員となっている場合には、その構成員がその農地所有適格法人に委託している農作業の内容 ⑦ 農業経営基盤強化促進法(…)第16条の三第一項に規定する認定経営発展法人にあつては、同法第16条の五に規定する提携事業者に該当する株主の氏名又は名称 ⑧ 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条(農業法人投資育成事業を営もうとする株式会社又は農業法人投資育成事業を営もうとする投資事業有限責任組合)に規定する承認会社が農地所有適格法人の構成員となっている場合には、その構成員の株主の氏名又は名称及びその有する議決権 ⑨ 農地所有適格法人の理事等の氏名及び住所並びにその農地所有適格法人の行う農業への従事状況及び賃借権の設定等を受けた後における従事計画 ⑩ 農地所有適格法人の理事等又は使用人のうち、その農地所有適格法人の行う農業に必要な農作業に従事する者の役職名及び氏名並びにその農地所有適格法人の行う農業に必要な農作業への従事状況及び賃借権の設定等を受けた後における従事計画	
ウ 賃借権の設定等を受ける者が個人である場合には、その者のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況	
エ 賃借権の設定等を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響	
オ 賃借権の設定等を受ける者が法第18条第2項第2号ロに規定する者(賃借権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められない者(農地所有適格法人、農業協同組合、農業協同組合連合会その他同号の政令で定める者を除く。))である場合には、次に掲げる事項 (※ 解除条件付法人関係) ① 地域の農業における他の農業者との役割分担の計画 ② その者が法人である場合には、その法人の業務執行役員等(…)のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況及び賃借権の設定等を受けた後における従事計画	
2 賃借権の設定等を受ける者のうちに法人(地方公共団体及び独立行政法人を除く。)が含まれる場合には、その定款又は寄附行為の写し	
3 賃借権の設定等を受ける者のうちに農地所有適格法人(農事組合法人又は株式会社であるものに限る。)が含まれる場合には、その組合員名簿又は株主名簿の写し	
4 賃借権の設定等を受ける者のうちに承認会社を構成員とする農地所有適格法人が含まれる場合には、その構成員が承認会社であることを証する書類及びその構成員の株主名簿の写し	
5 賃借権の設定等を受ける者のうちに農地法施行令第2条第2項第3号(一般社団法人又は一般財団法人)に規定する法人が含まれる場合には、その法人が農地法施行規則第16条第2項(一般社団法人は議決権総数の四分之三以上、一般財団法人は議決権の過半を占める)の要件を満たしていることを証する書類	
(転用関係) 6 賃借権の設定等を受ける土地が法第18条第5項第6号イに掲げる土地(※農地法第5条関係)に該当する場合には、農地法施行細則第57条の5に掲げる事項を記載した書類及び同規則第57条の4第2項に掲げる書類	
(転用関係) 7 賃借権の設定等を受ける土地が法第18条第5項第6号ロに掲げる土地(※農振法第15条の2関係)に該当する場合には、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第34条第1項に掲げる事項を記載した書類及び同条第2項に掲げる図面	

	概要
	その者の農用地等の利用状況、農業機械の所有状況、農作業への従事状況等に関する書類
	農地所有適格法人であること及びその状況等を確認するための書類
	法人の定款の写し等の法に関する書類